令和７年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」

知的障害特別支援学校高等部と専門学校の有機的連携の開発と実証

事業成果報告書



令和８年３月

学校法人仙台北学園
仙台リハビリテーション専門学校

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、学校法人仙台北学園仙台リハビリテーション専門学校が実施した令和７年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の成果をとりまとめたものです。

はじめに

２０２１年度より、文部科学省委託事業「知的障害特別支援学校高等部と専門学校の有機的連携の開発と実証」が採択され、向こう６年間の事業計画に基づき５年目が終了しました。本事業は、高専連携から接続へ主眼においた事業ですが、全国的にも類例がない取組みとして、知的障害者を対象とした特別支援学校高等部及び高等学園と専門学校並びに就労先企業等が連携・接続し、一貫型の職業教育プログラムを開発・実証することを目的としました。

本事業を計画した背景には、そもそも職業選択について考えたときに、多様な職種且つより安定的に就業が可能となるよう、個々人の体験や訓練、スキルや経験、そして希望によってさまざまな選択肢があってしかるべきであり、それらの特性に配慮した職種を考え、就労先企業等と連携を図ること自体、我われ専門学校が得意とするところであると考えていました。さらには、その学生支援に障害の有無なども関係なく本校の学生らと同様に可能と考え、いつしか障害者をはじめ、特別支援学校高等部や高等学園の教員、就労先企業等に専門学校と協力・連携・協働してもらい、両者のマッチングを図ることができないか？と考えるようになっていました。延いては、そのような専門学校づくりをすべく専門家を交えた検討協議をする場をもちたいと願っていたところ、イ）特別支援学校の児童・生徒は年々増加傾向にあること、ロ）特別支援学校高等部及び高等学園の進学率が５％未満と決して高くないこと、ハ）特別支援学校高等部及び高等学園の卒業後における就労先企業の定着率が決してよいとは言えないこと、などの実態に触れ、これらの現状に対し、卒業後の地域における自立した生活を促すために、自己決定・身辺自立・経済的自立・職業的自立などをはじめ、自立生活や社会的自立など多様な自立を促進するためにも職業教育のさらなる向上や充実化が課題であろうと考えるようになったことからでした。

殊に、専門学校は大学とは異なり、第一義に地域のために職業人をつくるという存在意義があります。障害をもつ人々の生活には、その家族の生活というものが深く関わっており、家族の意向が障害をもつ人々の生活を左右することも少なくないことからも、保護者をはじめとする家族や地域、そして専門学校と連携・接続・協働することが新しい時代の教育や地域創生の実現には必要不可欠と考えています。また、自立とは何かということを障害とは何かという視点から捉え直すときに見えてくるものは、自立概念の根底にある人間像をみる価値観であろうと考えています。絶対的に自分のことは自分でできるのがよいという価値観があり、自立を誰にも頼らないという人間観もあります。しかしながら、この世の中に自分のことをすべて自分で行ない、誰の世話にもならずに生きている人などどこにもいません。障害をもつ人々の場合においてのみ、なぜ強調されるのかという疑問すら感じています。加えて、学校生活上、不適応や失敗をしても再トライできる教育と環境づくりが肝要であり、失敗することが当たり前であると捉えた教育を提供する必要があると考えています。つまり、成功することだけを導く教育ではなく、そのプロセスこそ大切に実感できる教育環境が求められます。人間の生活は、変化の繰返しによって成り立っていることから、個々人の状態は絶えず変化しており、トライ＆エラーの結果を支えてあげられる教育体制をめざすところです。一方で、これらは障害をもつ人だけに対する教育ではなく、職業教育を受けようとするすべての人々が対象となるであろうと考えています。そのような意味からも、「知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科」の構築は十分可能であると考えているのです。

本事業では、課題解決に向けた職業教育プログラムを検討する中で専門学校に進学しない生徒においても対象可能としたこと、自らの専門学校へ進学斡旋することや入学を前提としていない生徒に対して入学前教育を実施するような見せかけの連携ではなく、主な職業教育プログラムの内容をⅠ）職業能力、Ⅱ）経済的自立、Ⅲ）日常生活力、Ⅳ）社会適用・貢献力、として特別支援学校の全生徒と連携・接続・協働する方向で進めていきます。また、本プログラムをより効果的に実証するためにも、特別支援学校高等部及び高等学園と専門学校において、①教職員間、②教職員と生徒、③特別支援学校間、④専門学校間、それぞれ４つの連携・接続・協働として推進していきます。これらは、日常より特別支援学校の教員にご理解とご協力をいただくことで一層の連携・接続・協働が可能になると考えているからです。

さて、２０２５年度の主な取組みとして、①実証講座の実施、②教育プログラム（教材、指導ガイド）の開発、③学習支援・教育支援環境の整備・運用、④事業成果の公開、について、次のとおり進めてきました。

①実証講座の実施では、特別支援学校高等部及び高等学園の校内において延べ２１回、校外では延べ８回とより充実した実施となりました。また、本年度より宮城県立秋保かがやき支援学校にも本事業の趣旨に賛同・参画していただき横展開を実施することができました。

本年度も基本的な「ビジネスマナー」や「健康管理やメンタルヘルス」、そして「職業の分析・自己分析」などについて学びました。また、作業療法士や理学療法士の仕事を学ぶ機会を設けました。あわせて、座学のみならずロールプレイでの体験やタブレットを活用し、目で学ぶ、耳で学ぶ、体で学ぶ、という五感を中心とした認知特性を意識するとともに、事前に支援学校での指導状況や進路状況を把握したうえで適切な内容やタイミングで効果的に実施しました。

さらに、介護職（初任者研修修了）をめざす生徒に対し、姉妹校である郡山健康科学専門学校の介護福祉学科教員による特別講座を実施しました。そして、新たな取組みとして仙台医療福祉専門学校の介護福祉学科教員による特別講座も開催しました。同校の実習室において、入浴介助の技術や知識をはじめ、移動・移乗に係る最新の福祉機器について実演・体験を通しながら学びました。宮城県内で福祉コースが設置されている宮城県立支援学校女川高等学園・宮城県立支援学校岩沼高等学園川崎キャンパス・宮城県立支援学校秋保かがやき支援学校の各生徒、そして各教員にも参加していただき、専門学校と特別支援学校の先生方の交流・情報交換の機会になりました。また、宮城県立支援学校女川高等学園・宮城県立支援学校岩沼高等学園川崎キャンパスの福祉コースの教員にとっては最新の知見に触れるＯＪＴの機会になりました。

この仙台医療福祉専門学校は、学校法人北杜学園が設置する伝統的な医療・福祉分野の専門学校です。同法人の鈴木一樹理事長は宮城県の専修学校各種学校連合会会長を務めており、同校の工藤広一学校長は本事業の委員として寄与いただいております。それだけでなく、専修学校各種学校連合会事務局の理解も深まり、同事務局より市川敬行次長にはオブザーバーとして参画していただいております。そのような意味からも、本事業が宮城県全域の専門学校及び各種学校に広がり、宮城県スタンダードを構築できる絶好の機会とも捉えており、延いては日本全国において障害をもつ人々の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進していき、やがて成長する過程において成人や高齢者らに対するあらゆる観点等においても実現されるよう期待するものであります。

加えて、仙台リハビリテーション専門学校では「理学療法士によるフィジカルコンディショニング講座」を開催し、有資格者による専門的な体づくりについて学ぶ機会を提供しました。日常において、部活動等でスポーツに打ち込んでいる生徒のみならず、ダイエットや姿勢矯正に興味がある生徒が参加しており、栄養管理も含めた体調管理についての学びを提供しました。講座には特別支援学校の教員のみならず、保護者の方にも参加をしていただき、自分自身の興味・関心に合った専門性の高い技術・知識・資格の習得などについて学ぶことができる専門学校の強みに触れていただく機会になりました。

これらの実証講座には、各支援学校の多くの教員に参加していただきましたが、担当教員以外に参加した教員における生徒とのかかわり方に格差があったことは否めず、未だ継続課題であると感じています。その他の実証講座では、仙台リハビリテーション専門学校学園祭や日本一の芋煮会フェスティバルなどにブースを出展し、校外学習の事前事後に学びの機会を設けて計画を実践に移し、評価や改善といった振返りまでを一連のサイクルとして体験することで、試行や挑戦には必ず立案と結果が伴い、その考察や改善を行ってはじめて実績となることを学びました。そのプロセスでは、自分が立案したものがどのような結果に至るか予測し、結果に対して如何に考察のうえ改善できるか？などＯＪＴを通じて楽しく成長を促すことができました。

以上の実証は、すべての講座において各特別支援学校との事前協議を経たうえで、指導状況や進路状況を把握しながら適切な内容やタイミングで実施しました。また、この数年の活動期間に各特別支援学校教員の異動があり、その異動が情報交換や共有につながり、異動した教員より直接講座の依頼を受けるなど好循環を生み出し、本事業の横展開につながるとともに継続的に連携・接続・協働が図れていることができています。

②教育プログラム（教材、指導ガイド）の開発では、実証委員会で検討したカリキュラムに基づき、さまざまな教材開発を昨年度も行いました。

[1]「ライフスタイル・ライフデザイン」、「金銭管理」、「デジタル社会のリテラシー」は、在学時より卒業後の生活をも見据えて、自立した社会人として生活していく上で必要となる知識や技能、物事の捉え方などについて学習する教材となります。[2]「就職のためのガイド」は、各校が実施している就職活動の充実化を図るべく、就職活動の実践で不可欠となる知識・技能、心構えなどについて学ぶ教材となります。

③学習支援・教育支援環境の整備・運用では、過去４年間及び今年度の事業の開発成果であるｅラーニング教材、ＣＢＴコンテンツを活用した学習・教育を支援する環境をインターネット上に整備しました。これは、対面授業以外での学習・教育の機会を増やし、生徒の多様な個性に対応していくことがねらいとなります。また、各校に対してカスタマイズされた教材や資料などを専門学校と支援学校高等部・高等学園の教職員が共有できるしくみ「教材ライブラリ」を整えました。これにより、本事業で開発される教材を資産化し、各校での有効活用を図るとともに、将来的には外部にも公開のうえ事業成果の普及促進につなげていく所存です。この支援環境を活用することで、物理的かつ空間的な枠を超えて、教員が生徒の学習状況を確認することが可能となり、より密接な高専連携の促進が見込まれます。そして、活用した教材は各支援学校に提供し、ヒアリングを通じて意見を集約のうえ臨んでいます。

④事業成果の公開では、事業成果報告書の配布に併せて、ホームページにおいても当事業の公開をしています。また、校外実証講座の際には、本事業の活動内容や各支援学校の紹介等パネル展示を施し、チラシの配布など一般の方々にも広く周知を図る活動を実施してきました。加えて、オンライン形式で

の成果報告会を開催し、日本各地の特別支援学校の教員、専門学校の教員、行政関係者、就労先企業等にも参加いただき、本事業を全国に情報発信を行いました。

以上のように、２０２５年度は②教育プログラム（教材、指導ガイド）の開発の傍ら、①実証講座の実施を通して、③学習支援・教育支援環境の整備と運用、特別支援学校の生徒・保護者、学校教員が専門学校との連携・接続・協働することに傾注してきました。上述のとおり、特別支援学校高等部及び高等学園と専門学校における４つの連携のうち、主に②「教職員と生徒の連携」については、本プログラムを効果的に実証することができました。しかしながら、①「教職員間の連携」については専門学校進学後の支援に対して懸念が示されております。今年度は福島県立大笹生支援学校の卒業生が仙台市内の専門学校（ペット・動物系）に進学しました。障害者に対する一定の知識は必要であるが、入学した学生の個性・適性に応じた支援については、健常者・障害者に関わらず、本校延いては専門学校が最も重要視してきた部分であり、適切なフォロー体制を構築することは当然のことであります。そのため、専門学校進学後も継続した支援を目的として仙台リハビリテーション専門学校教員によるスタディコーチ支援を行っていく予定になっております。これは独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構主催の障害者職業生活相談員資格講習会を履修した作業療法士が生活面・学習面のサポーターとして継続した支援を行う内容になっております。言わば「ジョブコーチ支援の学校版」となり、個々人の能力を開発し、自己実現できるよう、教育的なアプローチで支援する「教育リハビリテーション」とも言えます。そして、専門学校側の実態も理解していただくために２０２６年度は、これらの対策として、①「教職員間の連携」については、担当教員以外の教職員の関わりについて具体的に関りをもつことができるよう、さらにコーディネーターの意見をとりいれながら継続的に実施していきたいと考えています。なお、③「特別支援学校間の連携」については、各支援学校の視察の機会の提供に加え、特別支援学校高等部及び高等学園の教員を対象とした研修会・講習会等を開催し、専門学校等との接点をもちながら意識改革を図っていく所存です。また、④「専門学校間の連携」としては、上述のとおり、宮城県専修学校各種学校連合会に理解と協力を仰ぎ、実施委員会にも参加していただきました。それだけではなく、宮城県専修学校各種学校連合会においては、例年開催している高校生や保護者を対象に、専門学校・各種学校の特色や就職・進路に関するガイダンスを例年開催しており、殊に、次年度より特別支援学校高等部・特別支援学校高等学園の関係者にも参加していただける段取りを行っていただいております。これは、宮城県専修学校各種学校連合会会員の５０校余に呼びかけられ、各分野の学校が一堂に会する説明会として、入試情報やカリキュラム、卒業後の進路について直接相談できる機会となります。したがって、特別支援学校高等部・特別支援学校高等学園の教員にとってもパラダイムシフトとなり、きめ細やかな就職支援を行っている「専門学校への進学」という選択肢が広がっていくよりよい機会を与えていただけることになりました。

一方で、上述のとおり、本事業では、『課題解決に向けた職業教育プログラムを検討する中で専門学校に進学しない生徒においても対象可能』としています。そして、主な職業教育プログラムの内容をⅠ）職業能力、Ⅱ）経済的自立、Ⅲ）日常生活力、Ⅳ）社会適用・貢献力、として特別支援学校の全生徒と連携・接続する方向で進めてきています。また、その背景として、『ハ）特別支援学校高等部及び高等学園の卒業後における就労先企業の定着率が決してよいとは言えない』ことなどの実態を挙げています。果たして、障害の多様性を尊重し、地域社会の中で共に働くためには、採用・入社後にどのようなフォ

ロー体制が必要になるでしょうか。採用する側も「こうあるべき」という前提を変えなければ、その人本来のよさは出てこないように、職場環境は大変重要な観点であることは既知のとおりですが、学校を卒業して就職できたにもかかわらず、すぐに辞めてしまう人と一定期間以上同じ職場で働き続けることができる人との差異はどこにあるのでしょうか。これらを知る観点として、この「職場環境（共に働く人との人間関係や物理的なものから精神的なものまで含めた従業員の取巻く環境)」のほかに、「家庭環境（保護者をはじめとする家族の姿勢)」「自分の出身学校（母校の役割)」「障害特性」「性格」「基本的生活習慣」をとりあげ、これらの観点より効果的な指導・支援は何なのかを究極の論題として継続的に検討していきたいと考えています。

承知のとおり、２０２３年度より厚生労働省の所管であった障害児の施策がいよいよ「こども家庭庁」に移ることになりました。政府が公表した『こども政策の新たな推進体制に関する基本方針』では次のように記しています。「障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する観点等を踏まえ、こども家庭庁が所管する子育て支援施策の中で障害や発達に課題のあるこどもへの支援を行う。」これは、これまでの障害者施策の一部としていた障害児の施策をインクルージョンの視点から、こども支援施策の一部として行うというものであり、この視点の変化は、施策の在り方に大きな変化を及ぼすことでしょう。この方針と同様の考え方で青少年や成人、高齢者らに対するあらゆる施策においても実現されることが望まれます。

また、障害や発達に課題のある子どもに限らず、障害者が自立していくということは、地域社会の一員として平等に包摂され、障害があるからと特別に扱われることなく、社会の一員として生活できることです。つまりは、障害者が自立や社会参加を提唱するだけではなく、地域社会も呼応して同様に提唱することが必要と考えます。それゆえに、地域社会により近い専門学校、そして職業教育を施す専門学校と有機的連携を図る意義は大いにあると考えています。

参考までに、過去２０１８年度から２０２０年度の３年間においても、文部科学省委託事業「知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科の構築と実証」に取組んできています。障害をもつ人が生涯にわたって自立し社会参加をしていくためには、就労に係る教育を施し、自己決定・身辺自立・経済的自立などに加えて職業的自立も果たさなければならないと考えています。２０１９年２月に実施した高等部（本科）を設置している東北・北関東の特別支援学校１１１校及び専攻科を設置している全国の特別支援学校９校の延べ計１２０校を対象にしたアンケート調査からは、専門学校に進学することは眼中にないこと、それはおろか進学しようとすること自体のイメージが乏しい実態が浮かびあがりました。

そして、文部科学省『学校基本統計』によると、２０１８年３月卒業者の就職者の割合は約３１％（一方の福祉施設入所者の割合は約６１％）にとどまっている現状があり、当事業における現実的な課題として、１．特別支援学校と連携・接続した専修学校づくり、２．自立と社会参加の推進と職業教育の実施、３．障害の形態に対応し一人ひとりに応じた個別指導の実施、４．学納金など教育費用の合理的な基準による設定、を掲げてきています。

最後になりましたが、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課をはじめ、当事業においてご理解とご協力をいただきました本事業委員と関係機関の皆様には心より深謝申しあげます。

次年度が本事業の最後の年度となりますが、何かとお世話になることと存じます。この場をお借りして重ねて御礼を申しあげます。ありがとうございました。

（以上、敬称略）

２０２６年3月

学校法人仙台北学園

仙台リハビリテーション専門学校

理事長　大本 研二

目次

■事業活動報告 2
1. 事業の趣旨・目的 3
2. 学習ターゲット・めざす人材像 3
3. 事業の実施体制 4
3.1. 実施体制 4
3.1.1. 構成機関と実施委員会 4
3.1.2. 分科会 5
3.1.3. コーディネーター 6
3.1.4. 事務局 6
3.2. 各機関の役割・協力事項 7
3.2.1. 教育機関 7
3.2.2. 行政機関 7
3.2.3. 団体・医療機関・企業等 7
3.2.4. コーディネーター 8
3.2.5. 事務局 8
4. 事業に取り組む背景 9
5. 事業計画の概要（6 か年） 13
6. 今年度の取り組み 16
6.1. 実証講座の実施・検証 16
6.1.1. 概要 16
6.1.2. 実証講座の実施実績 18
6.1.3. 実証講座の結果 46
6.2. 高等部・高等学園間の連携支援の実施 62
6.2.1. 実証講座の相互交流・意見交換の実施 62
6.2.2. 教職員対象の講座の実施 62
6.2.3. 生徒の保護者による講座の参観・保護者対象の講座の実施 62
6.3. 教育プログラムの開発 63
6.3.1. カリキュラム策定の基本方針（2025 年度版） 63
6.3.2. カリキュラム（2025 年度版） 63
6.3.3. 教材開発の基本方針 69
6.3.4. 開発教材の概要 69
6.3.5. 教材開発の意義・活用方策 73
6.4. 学習支援・教育支援環境の構築 73
6.5. 事業成果の公開 75
■巻末資料 77

■事業活動報告

1. 事業の趣旨・目的

本事業では、知的障害特別支援学校高等部と専門学校が連携して 5 年間の一貫型職業教育プログラムを開発・実施する。

知的障害特別支援学校に在籍する児童・生徒は年々増加の傾向にあるが進学率は低く、その理由の 1 つが進学先となる高等教育機関が非常に少ないことによる。こうした現状の中、高等部卒業後の進学に対するニーズは過去の調査等で確かめられており、進学先の整備は今後の課題である。

一方、高等部では卒業後の経済的自立を見据えて様々な職業教育が実施されており、多くの成果を生み出しているものの就職は容易ではなく、また就職後の職場定着は芳しいとはいえないのが実状である。知的障害者の経済的自立を促進する上で職業教育のさらなる質向上や充実化も重要な課題である。

進学先の整備及び職業教育の充実化というこれらの課題の解決に向けて、本事業では特別支援学校→専門学校という 5 年間の一貫型職業教育プログラムを開発・実施する。

ここでは職業人としての基礎を学ぶプログラムから、生徒の潜在的な可能性を広げることを狙いとして、雇用ニーズが高い「介護」を含む複数の職業分野の職業教育へと段階的に発展するプログラムを提供する。これにより、職業教育の充実化を図ると共に、専門学校という進学の選択肢を増やしていくことを目的とする。

2. 学習ターゲット・めざす人材像

○高校及び専門学校で共有する目標・人材像・ビジョン

次の能力を有する人材を養成する。（進学しない生徒も以下の基礎力を習得する）

1）就労に必要な職業能力

2）就労により経済的自立が達成できる力

3）周囲に依らず日常的な身の回りのことを行う自立的生活力

4）社会環境に適応し地域社会に貢献できる力

○高校卒業段階までに目指す人材像・ビジョン

上記 1）～4）の基礎力を備えた人材

○専門学校卒業段階までに目指す人材像・ビジョン

上記 1）の就労に必要な職業能力として、「介護」等の専門分野に係わる専門知識・技能を身に付けた人材

事業の実施体制

3.1. 実施体制

3.1.1.　構成機関と実施委員会

本事業を推進する組織として、産官学の連携により実施委員会を編成した。実施委員会は、学校法人仙台北学園仙台リハビリテーション専門学校を代表機関とし、特別支援学校高等部（知的障害）、行政機関（宮城県・福島県）、福祉医療分野の専門学校、福祉医療関連の機関・企業等で構成されている。本委員会は、本事業の推進主体として、事業計画に基づき事業内容の具体化方針や実現方法、スケジュール等の重要事項を検討・決定するとともに、下部組織である分科会に対して業務指示、結果の評価、助言および改善指示を行う役割を担った。さらに、事業成果の活用や特別支援学校・専門学校等への周知、普及促進に係る方策の検討・推進も担った。

図表 3-1　実施委員会の構成

氏名	所属・職名	都道府県
大本　研二	仙台リハビリテーション専門学校　理事長	宮城県
渡辺　信英	郡山健康科学専門学校　学校長	福島県
窪木　守	郡山健康科学専門学校　介護福祉学科学科長	福島県
加茂　純	宮城県立支援学校岩沼高等学園　教頭	宮城県
庄司　竹弥	宮城県立支援学校岩沼高等学園　支援部長	宮城県
阿部　朝光	宮城県立支援学校女川高等学園　教頭	宮城県
菅原　幸史	宮城県立支援学校小牛田高等学園　校長	宮城県
佐藤　智	福島県立大笹生支援学校　教頭	福島県
門脇　敏昭	宮城県立秋保かがやき支援学校　校長	宮城県
星　直美	宮城県教育庁特別支援教育課　副参事（班長）	宮城県
柏倉　亮	福島県教育庁特別支援教育課　主幹兼副課長	福島県
長山　有紀	宮城県保健福祉部障害福祉課　課長補佐（班長）	宮城県
氏家　弘貴	宮城県経済商工観光部雇用対策課　課長補佐（班長）	宮城県
佐藤　文雄	角田市教育委員会　児童生徒生活指導員　宮城県立角田支援学校　元校長	宮城県

鈴木　真利子	仙台城南高等学校学習支援センター　支援員 宮城県立拓桃支援学校　元校長	宮城県
斎藤　友美枝	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城障害者職業センター　所長	宮城県
熊谷　小百合	宮城県社会福祉協議会みやぎハートフルセンター 福祉人材センター障害者就業・生活支援センターわ～く統括マネージャー・主任就業支援担当	宮城県
櫻井　直人	宮城県リハビリテーション専門職協会	宮城県
儀間　智	琉球リハビリテーション学院　理事長	沖縄県
工藤　広一	仙台医療福祉専門学校　校長	宮城県
杉浦　誠	常葉大学　保育学部保育学科准教授・ 幼児教育支援センター長	静岡県
谷本　佳隆	学校法人大美学園大阪美容専門学校　校長	大阪府
小林　英一	敬心学園職業教育研究開発センター センター員	東京都
森川　敦子	株式会社奏音　代表取締役	広島県
田畝　誠司	株式会社ジャパンマネジメンツ　取締役専務	福島県
三浦　敦	株式会社ＰＣＬ　宮城ブロック次席　施設長	宮城県
宮本　香織	株式会社良創夢　教育管理部長	福岡県
高梨　晶	株式会社サークル２・代表取締役	山形県
松山　幸太郎	一般財団法人　K-education 理事	広島県
三浦　光哉	聖和学園短期大学　学長	宮城県

3.1.2.　分科会

実施委員会の決定・指示の下、一貫型職業教育プログラムの開発、実証講座の準備・実施・検証等を行う２つの分科会「開発分科会」「実施検証分科会」を編成した。活動の成果は実施委員会に報告し改善等を図った。

開発分科会はカリキュラム策定や教材開発等を担当した。実施検証分科会は実証講座の準備・実施・検証を担当した。各分科会のメンバーは、実施委員会の構成機関に所属する適任者により構成した。

3.1.3.　コーディネーター

コーディネーターは、事業全体の調整、進捗管理、専門学校と特別支援学校、行政機関、施設、企業等の橋渡し等を担当した。

3.1.4.　事務局

会議運営や会計業務など事業の実施に係る事務的な業務全般を担当する事務局を設置した。

3.2.　各機関の役割・協力事項

3.2.1.　教育機関

(1) 支援学校高等部及び高等学園

宮城県立の支援学校である岩沼高等学園、小牛田高等学園、女川高等学園、秋保かがやき支援学校、福島県立の支援学校である大笹生支援学校の各校は、高等部における職業教育の実施実績や課題等に関する情報を提供した。また、一貫型職業教育プログラム（高等部 3 年間）の学習内容等に対する要望や改善提案等を行った。さらに、高等部生徒に対する実証講座の実施・検証に協力した。

(2) 専門学校・大学

仙台リハビリテーション専門学校は実施委員会の代表機関として、本事業全体の推進を管理統括した。その過程において、過去の文部科学省委託事業「知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科の構築と実証事業」（平成 30～令和 2 年度）の取組で得られた知見・実績やリハビリテーション教育のノウハウの活用を図った。

福祉医療分野の専門学校・大学はその専門的観点から、一貫型職業教育プログラムのカリキュラムや学習内容、教育方法などに関する知見・ノウハウ等を提供し、プログラムの開発に協力した。さらに、介護福祉学科を設置している専門学校は、高等部での実証講座を担当する他、卒業後の進学先として事業に協力した。

3.2.2.　行政機関

宮城県及び福島県の教育庁特別支援教育課は、各県における支援学校高等部・高等学園の現状や自治体・行政の取り組み状況等に関する情報を提供し、専門学校と支援学校高等部及び高等学園の連携調整や高・専のカリキュラムの接続性等に対する助言などについて協力した。

3.2.3.　団体・医療機関・企業等

専門分野「介護」に係る学習内容に関する知見、介護実務の現状や人材に求められる能力・態度等に関する知見、支援学校高等部及び高等学園及び専門学校の職業教育に対する要望等を提供した。また、見学実習や実務者講師の派遣などに協力する他、卒業生の就職先としても協力を依頼した。

3.2.4.　コーディネーター

事業活動の全体調整・進捗管理・体制構築、広報、効果検証、支援学校高等部及び高等学園・企業等（就職先）・専門学校・県教育庁の橋渡しなどを行い、実施委員会と共に事業の推進役を担った。

コーディネーターは支援学校の元校長であり、その経験・見識に基づき、一貫型職業教育プログラムの内容や指導・評価方法等について助言した。

3.2.5.　事務局

実施委員会・分科会の会議運営、会計業務、支援学校高等部及び高等学園と専門学校の連携調整などコーディネーターの活動支援、外注管理、事業成果物の取りまとめなど事務的業務全般を担当した。また、実施委員会・分科会の活動・検討結果に基づき、定型業務の一部について、外部企業の協力を得るなどして教育プログラムの開発・実証講座実施等の取りまとめを担当した。

４．事業に取り組む背景

本事業の背景、取り組むことの意義・ねらいについて、その要点を以下に説明する。

●年々増加の傾向にある知的障害特別支援学校の児童・生徒数

知的障害特別支援学校に在籍する児童・生徒の人数が年々増え続けている。平成 20 年度の 9.7 万人から平成 30 年度は 13 万人と増えており、視覚障害や肢体不自由など他の障害者がほぼ横ばいであるのとは対照的である（文部科学省「学校基本調査」）。この傾向は今後もしばらく続くと予測されており、各自治体等において、知的障害特別支援学校の教育環境の整備や教育体制・内容の一層の充実化が喫緊の課題となっている。

●知的障害特別支援学校高等部の課題　キャリア教育・職業教育の充実化

知的障害特別支援学校高等部（以下、高等部）では、職業学科・普通科のいずれにおいても、卒業直後からの社会的・職業的な自立に向けて、専門教科によるキャリア教育・職業教育が重要な位置付けとなっている。具体的には、卒業生の就職実績等に基づき、サービス業、小売・卸売、食品製造・加工、医療・福祉等の職業に関する知識や技能、職業人としての態度を養う教育が行われている。学内での授業だけでなく、企業等の学外での職場実習も実施されており、教育課程の１つの柱を構成している。

●高等部単独での取り組みの難しさ　専門学校との連携の必要性

こうした職業教育のなお一層の充実化は高等部の課題だが、高等部の多くは普通科であり、職業学科であっても高等部１校単独で職業教育を実践することには難しさがある。この点について、専門学校の教員や企業・施設等の実務者が高等部で授業を行うことで充実化を図っていくことは有効策である。実際のところ、宮城県内の高等部（岩沼高等学園、小牛田高等学園、女川高等学園）にヒアリングした結果、専門学校と連携した職業教育への具体的な要望が確かめられている。

●「進学」という進路の現状

高等部卒業後の進路は全国平均でみると「社会福祉施設等入所・通所」が約 60 ％と最も多く、これに次ぐのが「一般就職」の約 35 ％となっている。これに対して「進学」はわずか 0.4％と１割に満たない（文部科学省「学校基本調査」）。進学が少ないのは進学先が非常に限られていることが大きな要因の１つである。具体的には、高等部本科の進学先となる専攻科を設置している特別支援学校は全国で 9 校しかない。知的障害者に限らず、職業人として社会で働く上で、しっかりした職業教育は不可欠であり、その意味において知的障害者の専門学校への進学が少ないということ自体が大きな課題である。

●進学という進路に対する潜在的なニーズとその対応の必要性

仙台リハビリテーション専門学校は、2018 年度から 3 年間に亘り文部科学省委託事業として高等部卒業後の進学先となる「社会生活・職業を学ぶ学科」の構築に係る取り組みを進めてきた。その活動の一環として実施した全国調査では、高等部の半数近くが卒業後の進路として「進学が必要」と回答している [1]。また、全国障害者問題研究会の調査（障がい者の高等部卒業後の教育年限延長に関する意識の調査研究）においても、保護者の約 7 割が「進学」を求めていることが報告されているなど、進学に対する潜在的なニーズは確実にあると考えられる。

●進学先としての専門学校　職種教育のさらなる充実に向けて

高等部と連携して専門学校が職業教育プログラムを提供することで、より一層の職業理解や技能の修得等の教育効果が期待できる。さらに潜在的な進学ニーズを踏まえると、連携教育の結果として、職業についての学びを継続したいと考える生徒、続けさせたいと思う保護者が現れることは十分に考えられることである。高等部卒業後の選択肢の１つとして「専門学校への進学」を示すことで、こうした生徒の継続的な学びのニーズや保護者の要望に応えることができる。

●学ぶ専門分野は「介護福祉」

進学後の専門分野として「介護福祉」を設定する。その理由は、人材不足が慢性化している介護福祉の実務現場において、近年知的障害者に対する雇用ニーズが高く、実際に介護福祉施設等への就職実績が増えていること、一部の特別支援学校高等部においても介護福祉に係る基礎的な職業教育を実施し、一定の教育成果が生まれているからである。また、清掃などバックヤード業務のような定型的な作業から生活介助まで能力に応じて従事できるという仕事上の特性もあり、進路として適切であると考えられる。

昨今では介護人材の質が問われる虐待等の事例もあるが、専門学校でしっかりと専門知識と技術を学び、専門職としての心がまえ・マインドを身に付けた上で就職できることの重要性は非常に高い。これは、就職後の職場定着の安定化にもつながるものと期待できる。

●知的障害者が介護福祉に進むことの意義・狙い　恩恵を「授ける」職業人へ

福祉とは「すべての人々の幸福」を意味するものであり、「幸福とは自分なりの幸せを考え、福祉とは他者に寄り添いながら人の幸せを考える」ということができる。つまりこれは、障害者だから人から恩恵を受ける方ではなく、障害者自身も人へ恩恵を授けることができることを知ることでもある。それは、障害者が生きやすい社会は、必ずや健常者にとっても生きやすい社会であろうことを意味する。

[1] 学校法人仙台北学園仙台リハビリテーション専門学校「知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科の構築と実証　事業成果報告書」（2018～2020 年度）

介護福祉分野の職業人として仕事に従事することにより、障害者自身が恩恵を授けることができるーこれが本事業において就職・社会的な活動の場として、介護福祉を選択する狙いでもある。

●生徒の潜在的な可能性を広げることも重要

その一方で、福祉以外の専門分野についても教育プログラムに取り入れていく必要がある。その理由は、高等部の段階においては、生徒の持っている潜在的な可能性を広げるべく、生徒自らが将来の進路を探ることを支援することも重要だからである。具体的には、各校の要望や生徒の状況に応えながら、販売やサービスなどといったこれまでの就職実績も踏まえて内容を検討するなどの方策が適当である。

●計５年間の一貫・連続した職業教育の構築～進学しない生徒にも大きなメリットを

専門学校も高等部卒業生を受け入れる体制をしっかりと整備する必要がある。高等部と連携した職業教育の実践経験を通して、専門学校は知的障害者への理解を深め、障害に応じた適切な職業教育の内容や方法を開発すると共に、そのノウハウを専門課程の教育の中に落とし込んでいく必要がある。これにより高等部３年間と専門学校２年間、トータル５年間の一貫した職業教育プログラムが具体化されることになる。

また、専門学校への進学が難しい生徒にとっても、高等部の３年間に充実した職業教育を受けられることのメリットは大きい。社会に出て職業人として働き続ける上での基盤となる能力が培われるからである。

●高等部・専門学校の教育の課題～低い職場定着率

知的障害者の職場定着率（就職１年後）は 68.0％という調査結果があるが、これは障害者を含む常用労働者全体の１年間の平均離職率 14～17％程度と比べて高いとは言い難い水準にある [2]。知的障害者に対する効果的な職業教育の実践と共に、就職後に継続して働くことができる素地を培うことも学校教育の課題となっている。

離職の理由は様々ではあるが、「高等部→専門学校」のトータル５年間の一貫・連続した職業教育はこうした課題に対しても改善の効果が見込める。５年間の学びを通して、職業・職種の専門的な知識や実務的な技能、職業人としての基本的な態度・姿勢を身につけることで、職業や職場への適応力は確実に高まるはずである。その結果、早期に離職する者の減少にもつながるものと期待できる。

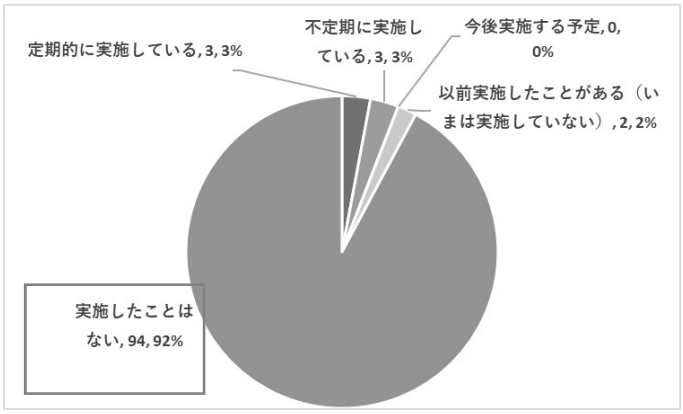
またさらなる取り組みとして、高等部と専門学校が連携して、就職してからの継続的な就労、キャリア形成をフォローアップしていく体制を構築・運用していく必要がある。

[2] 高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター「障害別にみた職場定着率の推移と構成割合」（2017 年）

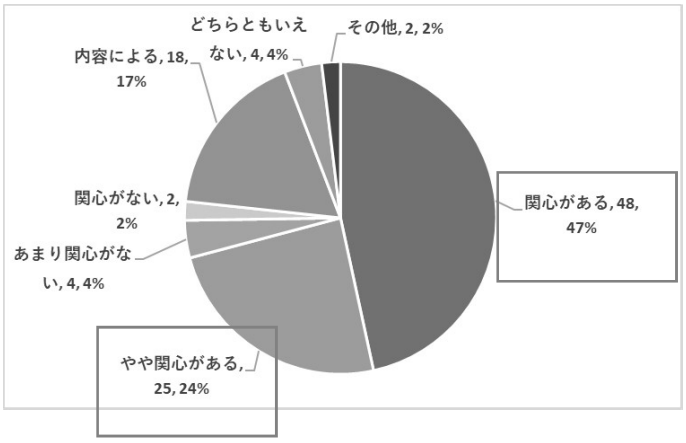
●高等部・専門学校連携をめぐる課題　相互理解の促進

一貫型職業教育プログラムの開発・実施では、その前提として高等部と専門学校の相互理解の促進が不可欠である。昨年度事業で実施した特別支援学校高等部対象のアンケート調査では、以下のグラフに示すように、「専門学校と連携した教育を実施したことがない」が9割を超えており、多くが専門学校と接点を有していないのが実状である。しかしその一方で、「専門学校と連携した教育への関心」については、7割以上が「関心がある」と回答している[3]。

図表 4-1　専門学校と連携した教育の実施状況



図表 4-2　専門学校と連携した教育への関心の有無



こうした現状を踏まえると、一貫型職業教育プログラムの開発・実施のプロセスにおいて、高等部と専門学校の教員レベルが相互の理解を深めていくような活動も行っていく必要がある。

[3] 学校法人仙台北学園仙台リハビリテーション専門学校「知的障害特別支援学校高等部と専門学校の有機的連携の開発と実証　事業成果報告書」（2021 年度）

5. 事業計画の概要（6 か年）

本事業の令和 3 年度から令和 8 年度までの事業計画概要を以下に示す。

令和 4 年度の 1 年生を対象とする教育から年度ごとに学年を上げていく計画となっているが、年度にとらわれることなく、どの年度においても高等部の要望に沿った学年に対する職業教育を可能な範囲で実施することを基本方針とする。

図表 5-1　事業計画の概要（6 か年）

年度	取組内容
令和 3 年度	1．事業実施体制の構築 2．特別支援学校高等部の現状把握 3．一貫型職業教育プログラムの開発 〇カリキュラム設計 〇高等部 1 年生向け教材・指導ガイド 4．実証講座の実施準備 〇計画 〇実施準備（高等部 1 年生対象） 5．学習支援・教育支援環境の整備 6．事業成果の公開 〇事業成果報告書の配布・公開等
令和 4 年度	1．一貫型職業教育プログラムの開発 〇カリキュラム設計 〇高等部 2 年生向け教材・指導ガイド 〇高等部 1 年生向け教材・指導ガイド改訂 2．実証講座の実施 〇実施・検証（高等部 1 年生対象） 〇実施準備（高等部 2 年生） 〇実施・検証（高等部教員対象） 3．学習支援・教育支援環境の整備・運用 4．事業成果の公開 〇事業成果報告書の配布・公開等
令和 5 年度	1．一貫型職業教育プログラムの開発 〇カリキュラム設計 〇高等部 3 年生向け教材・指導ガイド 〇高等部 2 年生向け教材・指導ガイド改訂 2．実証講座の実施

	○実施・検証（高等部２年生対象） ○実施準備（高等部３年生） ○実施・検証（高等部教員対象） ３．学習支援・教育支援環境の整備・運用 ４．事業成果の公開 ○事業成果報告書の配布・公開等
令和６年度	１．一貫型職業教育プログラムの開発 ○カリキュラム設計 ○専門学校１年生向け教材・指導ガイド ○高等部３年生向け教材・指導ガイド改訂 ２．実証講座の実施 ○実施・検証（高等部３年生対象） ○実施準備（専門学校１年生） ○実施・検証（高等部教員対象） ３．学習支援・教育支援環境の整備・運用 ４．事業成果の公開 ○事業成果報告書の配布・公開等
令和７年度	１．一貫型職業教育プログラムの開発 ○カリキュラム設計 ○専門学校２年生向け教材・指導ガイド ○専門学校１年生向け教材・指導ガイド改訂 ２．実証講座の実施 ○実施・検証（専門学校１年生対象） ○実施準備（専門学校２年生） ○実施・検証（高等部教員対象） ３．学習支援・教育支援環境の整備・運用 ４．事業成果の公開 ○事業成果報告書の配布・公開等
令和８年度	１．一貫型職業教育プログラムの開発 ○カリキュラム設計 ○高等部 1～3 年・専門学校１・２年生向け教材・指導ガイド最終版 ２．実証講座の実施 ○実施・検証（専門学校２年生対象） ○実施・検証（高等部教員対象） ３．事業成果の総括・展開 ○事業６年間の総括 ○普及促進策の策定・実施

	４．学習支援・教育支援環境の整備・運用 ５．事業成果の公開 　〇事業成果報告書の配布・公開等

6. 今年度の取り組み

6.1. 実証講座の実施・検証

6.1.1. 概要

本事業の推進組織である実施委員会の構成機関である特別支援学校各校と連携し、開発した教材を使用した実証講座を実施することで、その有効性や改善点などを検証した。本事業の委託期間である、2025 年 5 月から 2026 年 2 月までに実施した実証講座、職業教育プログラムの実施内容・結果について上げることとする。以下に実施した実証講座を一覧で示す。

図表 6-1　実証講座実施一覧

	実施日 学校名	テーマ	対象	参加 生徒数	参加 教員数
1	5月 27 日(火) 小牛田高等学園	ビジネスマナー	1年生	24	4
2	6月 15 日(日) 岩沼高等学園	ソフトボール練習試合	−	−	−
3	6月 24 日(火) 小牛田高等学園	働く事の目的は？ どんな人と働きたいですか？	2年生	37	6
4	7月 25 日(金) 小牛田高等学園	フィジカルコンディショニング講座	−	5	0
	7月 25 日(金) 小牛田高等学園	フィジカルコンディショニング講座	−	5	1
5	9月2日(火) 小牛田高等学園	仕事をする時に心掛けること	2年生	17	8
6	9月5日(金) 秋保かがやき支援学校	職業キャリア学習、いろいろな職業	1年生	27	3
7	9月 12 日(金) 岩沼高等学園	山形芋煮フェスティバル出店準備	−	12	3
8	9月 13 日(土) 岩沼高等学園	ハンズホールディングスカップ	−	−	−
9	9月 14 日(日) 岩沼高等学園	ハンズホールディングスカップ	−	−	−
10	9月 14 日(日) 岩沼高等学園	山形芋煮フェスティバル出店	−	12	4
11	9月 16 日(火) 岩沼高等学園	職場実習直前対策 (ビジネスマナー)	3年生	36	4
12	9月 17 日(水) 岩沼高等学園	ビジネスマナー基礎	1年生	35	4
13	10 月2日(木) 秋保かがやき支援学校	働く事の目的は？ どんな人と働きたいですか？	2年生	26	2
14	10 月4日(土) 岩沼高等学園	仙台リハビリテーション専門学校 学園祭出店	1年生	5	2

15	10 月7日（火） 秋保かがやき支援学校	キャリアデザイン・いろいろな職業と適性、自己の理解	2年生	19	2
16	10 月8日（水） 秋保かがやき支援学校	ビジネスマナー （服装、身だしなみ、言葉づかい）	1年生	27	6
17	11 月 11 日（火） 小牛田高等学園	履歴書作成・面接の準備	3年生	18	7
18	11 月 18 日（火） 大笹生支援学校	履歴書作成・面接の準備	3年生	11	3
19	11 月 25 日（火） 岩沼高等学園	就職試験対策（面接練習）	3年生	－	－
20	12 月4日（木） 女川高等学園	①介護の仕事について （ポジショニングについて）	1年生	4	4
21	12 月 12 日（金） 小牛田高等学園	フィジカルコンディショニング講座	－	4	0
22	1月 19 日（月） 小牛田高等学園	職業キャリア学習、いろいろな職業	1年生	23	3
23	1月 22 日（木） 岩沼高等学園	キャリアデザイン・いろいろな職業と適性、自己の理解	2年生	31	5
24	1月 22 月（木） 岩沼高等学園	職業キャリア学習、いろいろな職業	1年生	34	5
25	1月 27 日（火） 小牛田高等学園	キャリアデザイン・いろいろな職業と適性、自己の理解	2年生	15	4
26	1月 29 日（木） 女川高等学園	②介護の仕事について （リフターの活用方法について）	1年生	4	3
27	2月2日（月） 女川高等学園	入浴の介助について	3 年生	5	6
28	2 月 9 日（月） 女川高等学園	排泄、更衣介助について	3年生	2	3
29	2月 24 日（火） 小牛田高等学園	健康管理とメンタルヘルス	3年生	18	4
			合計数	456 名	96 名